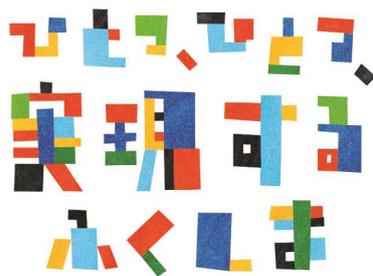


令和4年度

組織改正の概要

令和4年3月23日
福島県総務部行政経営課



令和4年度組織改正について

I 基本的な考え方

「第2期復興・創生期間」においても切れ目なく本県の復興・創生を進めるとともに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

1 除染及び中間貯蔵施設等対策に係る体制見直し

除染の進捗や除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入の状況等を踏まえ、除染対策課と中間貯蔵施設等対策室を統合し、「中間貯蔵・除染対策課」を新設する。

なお、中間貯蔵施設への対応に係る大熊町及び双葉町の駐在は廃止する。

2 ハイテクプラザの再編

県内産業の振興に向け、ハイテクプラザの機能強化を図るため、福島技術支援センター及びいわき技術支援センターを廃止するとともに、ハイテクプラザ（郡山本部）の体制を強化する。

3 その他の組織改正等

- (1) オリンピック・パラリンピック推進室を廃止する。
- (2) 郡山光風学園（令和3年度から休止）を廃止する。
- (3) 総合衛生学院の看護学科及び歯科衛生学科を廃止する。
- (4) 富岡土木事務所の道路・橋梁課と河川・海岸課を統合し、「復旧・復興課」を新設する。
- (5) いわき建設事務所の小名浜道路課を事業部に移管する。